

## 川崎市公告第940号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年5月22日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校給食室換気設備及び窓ガラス等清掃業務（Fブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和7年11月28日
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気設備、フード類等及び窓ガラスの清掃  
※詳細は仕様書によります。

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」、業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 過去5年間に本市又はその他の官公庁等において、類似委託業務の契約実績があること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

- (1) 配付・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

- (2) 配付・提出期間

令和7年5月22日（木）～令和7年5月28日（水） 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 提出物

- ① 一般競争入札参加申込書
- ② 2(5)に示した資格の確認ができる書類の写し等

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は3(1)の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

**4 確認通知書等の交付**

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料を送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

(2) 交付日

令和7年6月2日（月）までに交付

**5 仕様に関する質問の受付・回答**

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 受付期間

令和7年6月2日（月）～令和7年6月3日（火） 9時～12時、13時～16時

(2) 受付方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年6月5日（木）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

**6 競争入札参加資格の喪失**

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

**7 入札手続等**

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和7年6月6日（金） 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎101会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

## 9 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。